

1. 都市計画区域

当初決定年月日	最終変更年月日	面積
告示番号	告示番号	
昭和13年3月26日	昭和52年3月30日	1.704ha
内務省告示第113号	県告示第230号	

2. 区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

当初決定年月日	最終変更年月日	面積	
告示番号	告示番号	市街化区域	市街化調整区域
昭和45年6月10日	平成13年11月20日	513ha	
県告示第504号	県告示第746号	1,191ha	

3. 地域地区

（1）用途地域

当初決定年月日	最終変更年月日	面積	
告示番号	告示番号	面積	
昭和45年6月23日	平成13年11月20日	約513ha	
県告示第546号	県告示第748号		
種類	面積(約ha)	建ぺい率(%)	容積率(%)
第一種低層住居専用地域	215	40	80
	81	50	100
小計	296		
第一種中高層住居専用地域	80	60	200
第二種中高層住居専用地域	2.4	60	200
第一種住居地域	128	60	200
近隣商業地域	7.0	80	200

（2）高度地区

決定年月日	告示番号	面積	備考
平成13年11月20日	町告示第34号	約217ha	
種類	建築物の高さの最高限度	面積	備考
最高限第1種	12メートル	約210ha	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域の範囲
最高限第2種	15メートル	約7.0ha	近隣商業地域の範囲

（3）準防火地域

決定年月日	位置	面積
告示番号		
昭和58年1月1日	堀内字五ツ合、字葉山、字森戸の各一部（近隣商業地域内）	約7ha
町告示第1号		

（4）風致地区

名称	当初決定年月日	最終変更年月日	面積	
	告示番号	告示番号	面積	
大楠山風致地区	昭和13年3月26日		約98.72ha	
	内務省告示第114号			
一色風致地区	昭和16年9月4日	昭和45年9月18日	第1種	約58.2ha
	内務省告示第521号	県告示第832号	第4種	約249.6ha
			計	約307.8ha

（5）臨港地区

名称	当初決定年月日	最終変更年月日	位置	面積
	告示番号	告示番号		
葉山都市計画臨港地区	平成17年9月8日		堀内字五ツ合	約3.7ha
	町告示第40号			

（6）首都圏近郊緑地保全区域

名称	決定年月日	面積
	告示番号	
衣笠・大楠山近郊緑地保全区域	昭和42年2月16日	約958ha (葉山町分 272.5ha)
首都圏整備委員会告示第1号		
返子・葉山近郊緑地保全区域	昭和42年2月16日	約1,087ha (葉山町分 805.49ha)
首都圏整備委員会告示第1号		
三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区	昭和42年3月29日	約33.2ha
首都圏整備委員会告示第2号		
建設省告示第895号		

4. 地区計画

名称	当初決定年月日	最終変更年月日	位置	面積(約ha)
	告示番号	告示番号		
湘南国際村地区地区計画	平成8年2月13日		上山口字間門及び字正崎並びに下山口字星山	35.8
	町告示第2号			
葉山一色ヶ丘地区地区計画	平成8年8月8日		一色字平ノ越	1.6
	町告示第27号			
イトーピア葉山地区地区計画	平成9年1月10日		長柄字南郷及び字松久保	27.1
	町告示第1号			
パーク・ド・葉山四季地区地区計画	平成11年8月30日		一色字平ノ越及び字谷	20.3
	町告示第51号			
東伏見台地区地区計画	平成12年10月20日		堀内字戸根山及び字牛ヶ谷	10.5
	町告示第38号			
一色上原地区地区計画	平成19年10月15日		一色字上原及び下山口白石	7.1
	町告示第47号			

5. 都市計画施設

（1）道路

名称	当初決定年月日	最終変更年月日	延長(約m)	幅員(m)	
番号	路線名	告示番号	告示番号		
1・3・1	東京湾岸道路	昭和46年11月22日	昭和51年7月23日	1,600	29
		県告示第1016号	県告示第556号		
3・6・1	国道134号	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	3,700	11
		建設省告示第342号	県告示第556号		
3・6・2	野比葉山線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	740	11
		建設省告示第342号	県告示第556号		
3・6・3	葉山亀井戸橋線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	520	9
		建設省告示第342号	県告示第556号		
3・6・5	風早元町線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	620	8
		建設省告示第342号	町告示第23号		
3・6・6	五ツ合森戸線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	760	8
		建設省告示第342号	町告示第23号		
3・6・7	向原森戸線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	920	8
		建設省告示第342号	町告示第23号		
3・6・8	一色下山口線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	1,110	8
		建設省告示第342号	町告示第23号		
3・6・9	下山橋日影線	昭和33年3月13日	昭和51年7月23日	1,180	8
		建設省告示第342号	町告示第23号		
3・6・10	長柄上山口線	平成5年8月13日		2,340	10.5
		町告示第48号			
3・4・1	上山口下山口線	平成22年9月10日		1,610	16
		県告示第596号			

（2）公園

種別	名称	当初決定年月日	最終変更年月日	位置	面積(約ha)
	番号	公園名	告示番号		
近隣	3・3・1 葉山公園	昭和22年4月22日	昭和51年7月23日	下山口字白石地内	1.7
		内務省告示第94号	県告示第557号		
総合	5・5・1 南郷上ノ山公園	昭和53年5月30日		長柄字南郷及び字上ノ山地内の一部	28.3
		県告示第460号			
特殊	7・3・1 葉山しおさい公園	昭和59年6月1日		一色字三ヶ岡地内	1.8
		県告示第505号			

（3）緑地

名称	当初決定年月日	最終変更年月日	位置	面積(約ha)	
番号	緑地名	告示番号	告示番号		
1	湘南国際村グリーンパーク	平成8年2月13日		上山口字間門及び下山口字星山	1.3
		町告示第2号			
2	湘南国際村グリーンパーク	平成8年2月13日		上山口字間門及び下山口字星山	1.0
		町告示第2号			
3	大正公園緑地	平成9年1月10日		一色字谷	2.5
		町告示第2号			

（4）下水道

名称	面積		
第1号葉山公共下水道	分流式 約513ha		
ポンプ施設・処理施設			
名称	位置	面積	備考
葉山中継ポンプ場	葉山町一色字真名瀬	約1,100㎡	
葉山浄化センター	葉山町長柄字南郷	約29,500㎡	
当初決定年月日	平成4年2月18日	告示番号	町告示第11号
最終変更年月日	平成14年2月15日	告示番号	町告示第4号

（5）ごみ処理場

名称	決定年月日	位置	面積(約ha)
番号	ごみ処理場名	告示番号	
1	葉山町ごみ処理場	令和5年1月12日	堀内字戸根山地内
		町告示第5号	1.4

（6）図書館

番号	名称	決定年月日	位置	面積(約ha)
		告示番号		
1	葉山町立図書館	昭和55年5月30日	堀内字牛ヶ谷地内	0.3
		町告示第14号		

6. その他

（1）近郊整備地帯

指定年月日	位置	区域
告示番号		
昭和41年5月30日	葉山町	全町
首都圏整備委員会告示第1号		

（2）建築基準法第22条指定区域

指定年月日	区域
告示番号	
昭和25年11月22日	全町
県告示第570号	

用途地域の制限内容

1. 用途地域の内容

第一種低層住居専用地域	低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所を兼ねた住宅や小中学校などが建てられます。
第二種低層住居専用地域	主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小中学校などのほか、150mまでの一定のお店などが建てられます。
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられます。
第二種中高層住居専用地域	主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500mまでの一定のお店や事務所などが建てられます。
第一種住居地域	住居の環境を守るための地域です。3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。
第二種住居地域	主に住宅の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ばちこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。
準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。
田園住居地域	農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。
近隣商業地域	近隣の住民が日用品の買い物を店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。
商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。
準工業地域	主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。
工業地域	主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。
工業専用地域	専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

2. 用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
用途地域内の建築物の用途制限 <p> 建てられる用途</p> <p> 建てられない用途</p> <p>○、△、□、◇、▲、■、■面積、階数等の制限有り</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
単独住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の専ら面積の2分の1未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等の床面積が50㎡以下のもの	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑬日曜商業高層棟、喫茶店、焼肉及び種々種別サービス業用高層のみ、2階以下
店舗等の床面積が50㎡を超え、500㎡以下のもの	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬日曜商業高層棟、喫茶店、焼肉及び種々種別サービス業用高層のみ、2階以下
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭代埋庫、銀行の支店・支店兼貯蓄部等、サービス業用高層のみ、2階以下
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮代埋庫、銀行の支店・支店兼貯蓄部等、サービス業用高層のみ、2階以下
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯代埋庫、銀行の支店・支店兼貯蓄部等、サービス業用高層のみ、2階以下
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰代埋庫、銀行の支店・支店兼貯蓄部等、サービス業用高層のみ、2階以下
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
遊技場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パテック練習場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
カラオケボックス等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲10,000㎡以下
麻婆屋、ばちこ屋、射的場、馬券・非専売券所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲10,000㎡以下
劇場、映画館、演芸場、観覧場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲客室200㎡未満
キャバレー、個室付浴場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲個室付浴場を除く。
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大学、高等専門学校、専修学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
読書室(出所)、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公園遊戯場、遊樂場、体育館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
自動車教育所	▲	▲	▲	○	○</							